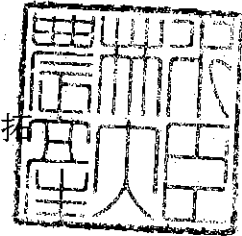


2 消安第 403 号
令和 2 年 5 月 12 日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 江藤 拓



食品健康影響評価の取下げについて

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項の規定に基づき、同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、平成 15 年 12 月 8 日付け 15 消安第 3979 号により貴委員会の意見を求めたところですが、先般、安息香酸ビコザマイシンについて、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 83 条第 1 項の規定により読み替えて適用される同法第 14 条第 1 項の規定に基づく医薬品の製造販売の承認が整理されたことから、意見を求めた抗菌性物質のうち安息香酸ビコザマイシンに関する食品健康影響評価依頼を取り下げます。

